

## 2回目 日本の環境問題／日本における代表的な環境問題を知り、考える。

### 戦後日本経済の変遷

Wikipedia 参照

一般的には、戦後50年間を次の5つに時代に分けて考えることが多い。

- (1) 戦後復興期（終戦～1954年）（昭和20年～昭和29年）
- (2) 高度成長期（1955年～1973年）（昭和30年～昭和48年）
- (3) 安定成長期（1974年～1984年）（昭和49年～昭和59年）
- (4) バブル景気（1985年～1990年）（昭和60年～平成2年）
- (5) バブル崩壊後の日本経済（1991年～現在まで）

#### (1) 戦後復興期

この時期には、財閥解体・農地改革・労働組合の育成という一連の経済民主化政策が行われ、その後の日本経済発展の基礎作りがなされた。しかし、経済的には混乱した。戦時中の日銀券の増発に加えて、戦後も復員手当の支払いや軍需企業への戦時補償などが日銀引受の赤字国債でまかなわれたために、急激な通貨膨張・インフレーションが発生した。

このような中で来日したドッジ（デトロイト銀行総裁）は、

1, 健全財政の確立（均衡予算） 2, 復興金融金庫の廃止 3, 1ドル=360円

とし、貿易の拡大を図るなどの内容からなるドッジ・ラインと呼ばれるディスインフレ政策を立案した。この結果、さしもの悪性インフレは収束した。しかし、通貨の収縮により日本経済は「安定恐慌」と呼ばれる不況に陥った。

このような深刻な不景気に恵みの雨となったのが朝鮮戦争（1950～53）であった。3年余り続いた朝鮮戦争は日本経済に特需景気をもたらした。

#### (2) 高度経済成長期

1955年から1973年までの間を高度成長期という。特に1960年には池田内閣により「国民所得倍増計画」が発表され、60年代を通じて実質経済成長率が年平均約10%という驚異的な成長率を達成した。

このような高度成長が実現できた要因として次のようなものがあげられる。

第一に、民間設備投資が活発で重化学工業を中心とする大規模な技術革新がなされ 好況の時には対前年増加率が20%を越える活発な投資がなされた。

第二に貯蓄率が高かったこと。これらの貯蓄が銀行を経由して巨額の投資資金となった。

第三に良質な労働力が豊富にあったこと。高学歴化と農民の離農により労働力が確保された。

第四に消費意欲が高かったこと。60年代には「テレビ、洗濯機、冷蔵庫」が三種の神器とされ、また70年代になると3C「カー、カラーテレビ、クーラー」が消費者の購買意欲を掻き立てた。

そのほか、政府の産業育成政策がうまくいったことや、1ドル360円という為替レートが割安であったこと、軍事費負担が小さかったこと、一次産品（特に石油）価格が安定していたこと、などの要因をあげることができる。

### (3) 安定成長期への移行

日本の高度成長をおわらせるきっかけとなったのが 1973 年の第 1 次石油ショックである。原油価格は一気に約 4 倍になった。これにより、安い石油をがぶ飲みしながら走り続けてきた日本の高度成長は終焉を迎えた。1978 年の第 2 次石油ショックで原油価格はさらに約 2 倍に引き上げられた。

石油ショックの結果、鉄鋼や石油化学などのエネルギー多消費型の素材産業（いわゆる「重厚長大」産業）が衰退し、かわりに自動車、機械などの組立加工産業（いわゆる「軽薄短小」産業）が急速に伸びた。安定成長期の実質経済成長率が約 4% であった。

### (4) バブル景気

2 度にわたるオイルショックを克服した日本経済は、もはや高度成長時代ほどの成長を遂げることはなかったが、それでも 4% 前後の経済成長率を維持していた。ところが、1985 年に突然、異変が日本経済を襲った。プラザ合意にともなう円高が急速に進行したのである。それまで、1 ドル 240 円前後だった為替レートが、わずか 1 年あまりの間に一気に 120 円前後になってしまったのである。

円高不況を乗り切るために、日銀は公定歩合を 2.5% というかつてない低い水準にまで引き下げた。その結果、1987 年から 1990 年にかけてバブル景気（1986.12~91.4）が出現した。しかし、その一方で日本経済に余分なお金が注入されたため、行き場を失ったお金が土地と株式市場に流れ込み、異常な高値をつけた。特に土地は日本列島を一つ売れば、アメリカが 4 つ買えるまでに値上がりしてしまった。

政府・日銀はバブルをつぶし景気の加熱を押さえるために、1989 年から金融引き締め政策に転じた。公定歩合は 2.5 パーセントから、翌 90 年には 6 パーセントにまで引き上げられた。その結果、まず株価が下落し、少し遅れて土地も値下がりをはじめた。

人々の所有する資産価値が下落すると消費は落ち込み、企業の投資活動も一遍に冷え切ってしまった。日本経済はいつか来た反対の道をたどり、1990 年をピークに、バブルは瞬く間につぶれた。

### (5) バブル崩壊後の日本経済

バブル崩壊後、不動産を担保にした銀行の融資が大量に焦げ付き不良債権となった。その結果、日本経済はその後平成不況と呼ばれる長期の不況に苦しむことになった。しかし、バブルが崩壊した 1991 年から 96 年頃までは、この不況は単なる景気循環であると考えられ、そのうちまた景気が回復して来るであろうと考えられていた。

日本経済が構造的な問題に直面していると認識されるようになったのは、1997 年の銀行危機であった。この年に三洋証券、北海道拓殖銀行、山一証券が相次いで破綻に追い込まれ、日本長期信用銀行、日本債券信用銀行が事実上破綻した。97 年にはアジア通貨危機も加わり輸出が低迷したこともあって、98 年の経済成長率はマイナス 1% を記録した。

これに対して政府は 1998 年、巨額の財政赤字・財政支出で臨んだ。また、日銀は 1999 年にゼロ金利政策を実施し、2001 年からは量的緩和政策を実施した。しかし、こうした財政・金融政策にもかかわらず、景気浮揚効果は小さかった。

2001年に誕生した小泉内閣は、「改革なくして成長なし」のスローガンを掲げ、市場原理を重視し、「小さな政府」への回帰を目指す構造改革を進めた。「市場原理の重視」とは簡単にいえばアダム・スミスへの先祖がえりである。具体的には次のような政策が実施された。

不良債権問題処理            その結果、2003年には不良債権問題は峠を越し、2006年頃にはほぼ解消した。

郵政民営化                郵便局が350兆円もの資金を集め、しかもそのお金の貸出先である日本道路公団などが採算性を無視した事業を行っているという問題は見過ごすことのできない問題であった。2007年に郵政民営化が実現した。

特殊法人改革            郵便貯金のお金が財政投融资を經由して特殊法人に流れていく。郵政民営化は財政投融资改革の入口改革であったのに対して、特殊法人改革は財政投融资の出口改革であった。非効率な事業を断ち切るために、小泉内閣は2005年に日本道路公団、本州四国連絡橋公団などを民営化したのをはじめ、2007年には住宅金融公庫を独立行政法人住宅金融支援機構に改組、また2008年にはこれまでの国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、農林漁業金融公庫を株式会社日本政策金融公庫に統合した。

こうした政策により2006年には実質経済成長率が2.2%と、ようやく景気回復の兆しを見せた。しかし、2007年にアメリカでサブプライムローン問題が表面化し、2008年にはリーマンショックが追い打ちをかけたため、世界は再び不況に突入した。

2012年に安倍内閣はアベノミックスと称する政策を打ち出した。

① 機動的な財政支出      ② 大胆な金融緩和      ③ 成長戦略

の3つの柱で構成される。このうち、おもに②の大胆な金融緩和によって、為替レートの円安が進み、また、株式市場が活況を呈し、大企業を中心に景気回復の兆しが見られる。しかし、デフレからの脱却への道筋はまだ見えない。(2015年3月現在)。

## 公害と環境問題のちがい

公害とは、特定の範囲で発生し、被害者と加害者が特定できるものをいう。それに対して、環境問題は範囲が広範で、被害者と加害者が特定できないものをいう。

日本の公害の原点は、足尾銅山鉛毒事件である。栃木県出身の代議士・田中正造は、この問題を追求し続け、1901年には天皇への直訴まで行った。

### 公害の分類

- ① 産業公害 —— 企業の生産活動に起因するもの
- ② 都市公害 —— 都市への人口集中に起因するもの  
例) 自動車の排気ガスによる大気汚染・光化学スモッグ、  
人間の生活に関わる騒音・振動、日照問題、ゴミ問題
- ③ 政治公害 —— 基地周辺の騒音、薬品・食品の安全監視の怠慢

公害が全国的な規模で深刻化したのは、戦後の高度経済成長期である。

1960年代後半には、水俣病・新潟水俣病・イタイイタイ病・四日市ぜんそくといった四大公害訴訟が提訴された。これらの裁判では、加害企業の社会的責任が問われ、すべての裁判で原告だった被害者側が全面勝訴している。

### ・四大公害裁判は被害救済の原則

すなわち、救済は被害者の原状を回復することが第1で、金銭的補償はあくまでも次善の手段でなければならないという原則を確立した。

- ・水俣病 原因は、チッソ水俣工場でビニールなどの原料となるアセトアルデヒドを作る時に作られるメチル水銀。毒性が強く、長期間にわたり、工場廃水といっしょに水俣湾に流された。海に流されたメチル水銀は、魚介類に取り込まれ、汚染されていることを知らずに人間が食べると、長い間にメチル水銀が人体にたまり、病気を引き起こした。脳や神経がおかされ、手足のしびれやふるえ、見える範囲が狭くなって動きがぎこちなくなるなどの中毒症状を起こした。

1968年 —— 政府は、水俣病と認定する。 ※2,265人が水俣病と認定

1973年 —— 水俣病第一次訴訟で、患者側が勝訴。

2004年 —— 最高裁は、国と熊本県にも責任があることを認める。

## 公害行政【環境政策の展開】

公害は、ある経済主体が市場を通さずに、他の経済主体に悪影響を与える外部不経済の典型である。

公害を発生させた企業や家計が公害防止費用を私的費用として負担しないと、社会全体が負担せざるをえない社会的費用がどんどん増大してしまう。

政府の公害対策は、高度経済成長期になって本格化する。

- 1958年 —— 水質二法（水質保全法・工場排水等規制法）を制定。
- 1967年 —— 公害対策基本法を制定
- 1968年 —— 大気汚染防止法が制定
- 1971年 —— 環境庁が発足。（現在は環境省）
- 1993年 —— 公害対策基本法は廃止となり、環境基本法が成立。
- 1997年 —— 大気汚染防止法が改正（ダイオキシンなどの抑制が目的）
- 1997年 —— 環境アセスメント法が成立（1999年施行）
- 1999年 —— ダイオキシン対策法が成立（2000年施行）

### 【公害対策におけるルール】

★ 汚染者負担の原則（PPP） = Polluter Pays Principle

公害防止費用は汚染発生者が負担すべきであるという考え。

### ★ 無過失責任主義

加害企業は、故意・過失がなくても企業活動と被害との間に因果関係があれば損害賠償責任を負う。本来、人間の紛争は、過失責任主義に基づいて処理されるが、無過失責任主義は、被害者救済の見地から、1972年に大気汚染防止法（1968年）や水質汚濁防止法（1970年）に導入された。

### ★ 濃度規制から総量規制へ

有害物質の濃度を規制する濃度規制では、濃度を薄めて排出すれば基準がパスできて汚染物質の総量は減らなかった。そこで、1974年、排出される有害物質の総量を一定地域ごとに規制する総量規制が導入された。